

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための取り組みを応援します！

# あきる野市中小企業チャレンジ支援奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために、国や東京都等が実施している支援策を活用し、新たな取り組みに挑戦する市内事業所に対し、事業全般に広く使える奨励金50万円を交付します！



## 対象となる方

次に掲げる全ての要件を満たした中小企業基本法に基づく中小企業者

- ①市内に主たる事業所・事務所を有する法人または個人事業主
- ②納期の経過した分の市税(固定資産税および市民税)を完納している方
- ③令和2年3月1日から令和3年3月31日までに下記の支援策の補助決定等を受けた方

## 対象となる支援策

国や東京都等が実施する新型コロナウイルス感染症に関連した販路開拓、新商品・新サービスの開発、設備投資等に関する補助事業が広く対象となります。

**※下記の支援策においても、本奨励金の目的に合致しない取組を実施した場合は、奨励金の交付対象外となる場合があります。**

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、小規模事業者持続化補助金  
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金、JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金  
働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)  
緊急販路開拓助成事業助成金、非対面型サービス導入支援事業助成金  
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業助成金  
占用許可基準緩和によるテラス営業支援事業助成金、業態転換支援事業助成金、BCP 実践促進助成金  
事業継続緊急対策(テレワーク)助成金、テレワーク導入促進整備補助金、テレワーク定着促進助成金  
観光経営力強化事業(先進的取組支援)補助金、宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業補助金  
タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業補助金、バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業補助金  
その他市長が認める支援策

## 交付金額

50万円 (申請回数は1事業者当たり1回まで) ※奨励金は、事業全般に広く使用できます。